

(宛先) 大田区長

誓 約 書

このたび大田区ブロック塀等改修工事助成金交付要綱に基づく整備工事を実施するにあたり、以下の事項を厳守することをここに誓約いたします。

記

- 1 改修工事を行うブロック塀等は申請者である私が所有しており（所有していない場合は所有者から承諾を得ており）、ブロック塀等の解体後に所有権についての疑義等が生じることがないものであること。
- 2 ブロック塀等撤去後に新設する塀等は建築基準法の道路境界線まで後退し、道路面等からの高さは2.0m以下とすること。（所有していない場合は所有者が塀等の設置場所の後退や新設する塀の高さについて承諾を得ていること）

敷地の位置（地名地番） 大田区 丁目 番

年 月 日

住 所

氏 名

㊞